

# DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

2022

〈 糸魚川信用組合の現況 〉

みんなのいいとこ、  
出し合おう！



連携先(第一勧業信用組合)からの田植ツアー

## ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃から多大なお引き立てを賜りお礼申し上げます。

令和4年6月24日の総代会にて黒石前理事長が勇退され、新しく理事長に就任しました平野でございます。歴代理事長の路線を引継ぎ、誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。

令和3年度、第71期の当組合の経営及び事業の経過、内容についてご報告いたします。

地域経済は、コロナ禍の影響を大きく受けており、特に観光業、飲食業、イベント業界については行政等の施策もあり徐々に回復傾向にあります。コロナ禍以前の経済状況に戻すには、相当の時間を要すると予測しております。当組合は地元金融機関として、皆様と共に課題に取り組み、最大限のサポートをしていく所存です。

今期は、糸魚川産業創造プラットフォームに於ける糸魚川市、糸魚川商工会議所、当組合との連携により、経営改善を必要とする企業に対するコンサルタント事業や、人材不足問題、企業の魅力発信事業などの支援に取り組んで参ります。

金融機関は依然として厳しい環境下であり、大手金融機関は更に合理化が進むものと予測されます。地域信用組合は、face to face が基本であり、地域のお客様の顔が見える金融機関として、手間の掛かる仕事も地域やお客様に必要なことであれば実行して参ります。地域の事が分かるのは地元に住む職員であり信用組合です。地域オンリーワンの金融機関を目標とします。

今後とも、皆様の一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



理事長

平野 嘉生

## 当組合の概要



本店

### 名称

糸魚川信用組合

### 所在地

〒941-0057  
新潟県糸魚川市南寺町1丁目8番41号

### 設立

昭和26年9月20日

### 出資金

2億5,517万円

### 組合員数

11,906人

### 預金高

683億42百万円

### 貸出金

264億円

### 役職員数

69名（男32名、女37名）

### 店舗数

6店舗

（令和4年3月31日現在）

# 索引

## ■ごあいさつ

### 【概況・組織】

1. 事業方針	4
2. 令和3年度 経営環境・事業概況	4
3. 事業の組織	5
4. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	5
5. 会計監査人の氏名又は名称	5
6. 組合員の推移	5
7. 総代会制度について	28.29
8. 営業地区・店舗一覧	37

### 【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容	34
10. 預金のご案内	34
11. ご融資/いとしのの「プロパー融資」、その他保証会社(協会)付定型融資	35
12. 窓販業務、サービス業務	35.36
13. 手数料一覧	36

### 【業務に関する事項】

14. 業務純益	9
15. 経常収益	14
16. 経常利益	14
17. 当期純利益	14
18. 預金積金残高	14
19. 貸出金残高	14
20. 有価証券残高	14
21. 総資産額	14
22. 純資産額	14
23. 自己資本比率(単体)	14
24. 出資総額	14
25. 出資総口数	14
26. 出資に対する配当金	14
27. 職員数	14

### 【主要業務に関する指標】

28. 業務粗利益及び業務純益等	9
29. 受取利息及び支払利息の増減	9
30. 経費の内訳	10
31. 役務取引の状況	10
32. その他業務収益の内訳	10
33. 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11
34. 総資産利益率	14
35. 総資金利鞘等	14
36. 預貸率及び預証率	14

### 【預金に関する事項】

37. 流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高	14
38. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	15
39. 預金者別預金残高	15
40. 財形貯蓄残高	15
41. 1店舗当りの預金及び貸出金残高	15
42. 職員1人当りの預金及び貸出金残高	15

### 【貸出金等に関する指標】

43. 貸出金種類別平均残高	15
44. 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金の残高	16
45. 貸出金業種別残高・構成比	16
46. 貸出金使途別残高	16
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	16
48. 貸出金償却額	17
49. 貸出金担保別残高	17
50. 代理貸付残高の内訳	17

### 【有価証券に関する指標】

51. 有価証券種類別残存期間別残高	11
52. 有価証券種類別平均残高	12
53. 売買目的有価証券	11
54. その他有価証券	13
55. 満期保有目的の債券	12
56. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	13
57. 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益	12
58. 運用目的の金銭の信託	13

### 【経営管理体制に関する事項】

59. 法令等遵守(コンプライアンス)体制	24
60. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	25
61. 法定監査の状況	26
62. 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について	26
63. リスク管理について	26

### 【財産の状況】

64. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	6.7.8.9
65. 自己資本充実状況	18.19.20.21
66. 協金法開示債権(リスク緩和債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	22

### 【その他の業務】

67. 公共債窓販実績	17
68. 内国為替取扱実績	17

### 【その他】

69. 当組合のあゆみ(沿革)	1
70. 役員等の報酬体系	23
71. 地域貢献活動	30.31
72. 地域密着型金融の取組み(令和3年度)	32.33
73. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応	33
74. トピックス	2.3
75. 取組み紹介	27

## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和26年9月20日 / 中小企業等協同組合法により  
新潟県知事認可第1号をもって設立、営業開始
- 昭和31年12月18日 / 糸魚川市本町2番5号に新築移転
- 昭和38年12月26日 / 青海出張所開設
- 昭和43年6月4日 / 青海出張所、支店に昇格
- 昭和51年12月22日 / 上越支店開設
- 昭和56年5月25日 / 梶屋敷支店開設
- 昭和57年10月12日 / 新潟共同電算センターに加入  
オンライン業務開始
- 昭和61年10月1日 / 能生信用組合と合併、能生支店開設
- 平成3年11月5日 / 信組情報サービス(株)電算センターに加入
- 平成4年10月26日 / 糸魚川市本町7番5号に本町支店開設
- 平成4年12月21日 / 糸魚川市南寺町1丁目8番41号に本店新築移転
- 平成5年11月15日 / 青海町大字海5614番地に青海支店新築移転
- 平成9年3月4日 / 上越市大豆1丁目9番23号に上越支店新築移転
- 平成13年9月1日 / 創立50周年を迎える
- 平成14年4月21日 / 保険窓販業務開始
- 平成15年4月1日 / 能生町大字能生2399番地1に能生支店新築移転
- 平成16年3月9日 / 「まちづくり推進室」開設
- 平成16年6月26日 / 個人向け国債窓販業務開始

- 平成27年4月27日 / 糸魚川市と地方創生における包括連携協定締結
- 平成27年5月7日 / 第6次オンラインシステム稼働
- 平成28年2月15日 / 第一勧業信用組合と連携協力に関する協定を締結
- 平成28年12月22日 / 糸魚川市駅北大火にて本町支店一部被災
- 平成29年3月1日 / 購入型クラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」取扱開始
- 平成29年7月26日 / 糸魚川市地元消費促進協議会設立
- 平成29年7月28日 / 糸魚川市復興・活性化タスクフォース結成  
当組合の理事長がリーダーを務める
- 平成29年11月18日 / 第1回いといがわ復興マルシェ開催
- 平成30年2月14日 / 内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局より、地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組みとして、「クラウドファンディングを活用した糸魚川大火元気復興応援プロジェクト」の当組合の活動に対し表彰を受ける
- 令和元年10月18日 / 令和元年度全国信用組合大会において、全国信用組合中央協会より社会貢献表彰受賞
- 令和2年1月6日 / 梶屋敷支店昼休み導入(正午から13時まで閉店)
- 令和2年5月19日 / 糸魚川地域クラウド交流会が地域創生に資する特徴的取組事例として内閣府特命担当大臣表彰を受賞
- 令和2年10月16日 / 令和2年度全国信用組合大会において、全国信用組合中央協会より社会貢献表彰受賞



# まちの元気は地元消費から 地域経済好循環活動の推進

## 地域を見つめ、地域に根差した街づくりを推進

令和3年4月7日

- 糸魚川サポートチケット事務局を担当

令和3年5月22日

- 第10回いといがわマルシェ開催 600名来場

令和3年6月18日

- 第70期通常総代会開催  
出席35名 書面議決42名



第70期通常総代会

令和3年7月22日

- 全店ボランティア海岸清掃活動  
マリンフレンズプロジェクトによる海岸清掃



夏休み子ども限定石の鑑定会

令和3年8月19日～20日

- 夏休み子ども限定石の鑑定会

令和3年7月～8月

- 各店舗によるボランティア活動

令和3年8月

- しんくみネットポイントカード  
応募者247名に図書カード贈呈



ボランティア活動



ヒスイレディの矢島花朋さん(本店)

令和3年9月1日

- ヒスイレディに矢島花朋さん(本店)

令和3年9月1日～7日

- くみの日週間
  - ・全店で来店者プレゼントやロビー展
  - ・期間中預け入れ定期預金に特別金利適用



くみの日週間



くみの日週間

# 一人ひとりの挑戦を「いとしん」は 全力で応援します

令和3年9月20日

- 設立70周年記念日  
(昭和26年9月20日設立)

令和3年10月1日

- SDGs宣言



SDGs宣言

令和3年10月2日

- 第11回いといがわマルシェ開催 900名来場  
いとしんが連携先信組地域の物産販売



第11回いといがわマルシェ

令和3年10月10日

- 「いとしんハンドベルクワイア」  
今井不動まつりで演奏



いとしんハンドベルクワイア

令和3年11月27日

- 取材協力・職員出演の  
NHK ブラタモリ「糸魚川～君は糸魚川の本当の  
すごさを知っているか?～」放送



令和3年10月27日・11月4日

- マイナンバーカード出前申請実施



川崎日香湮さんが描いた  
「2022年奴奈川姫カレンダー」

令和3年11月25日

- 糸魚川得本第3弾発行取り扱い開始

令和3年11月27日

- 鈴木財務大臣との車座対話に理事長参加

令和3年12月

- 川崎日香湮さんが描いた「2022年奴奈川姫カ  
レンダー」多くの送付依頼など大好評を呈す



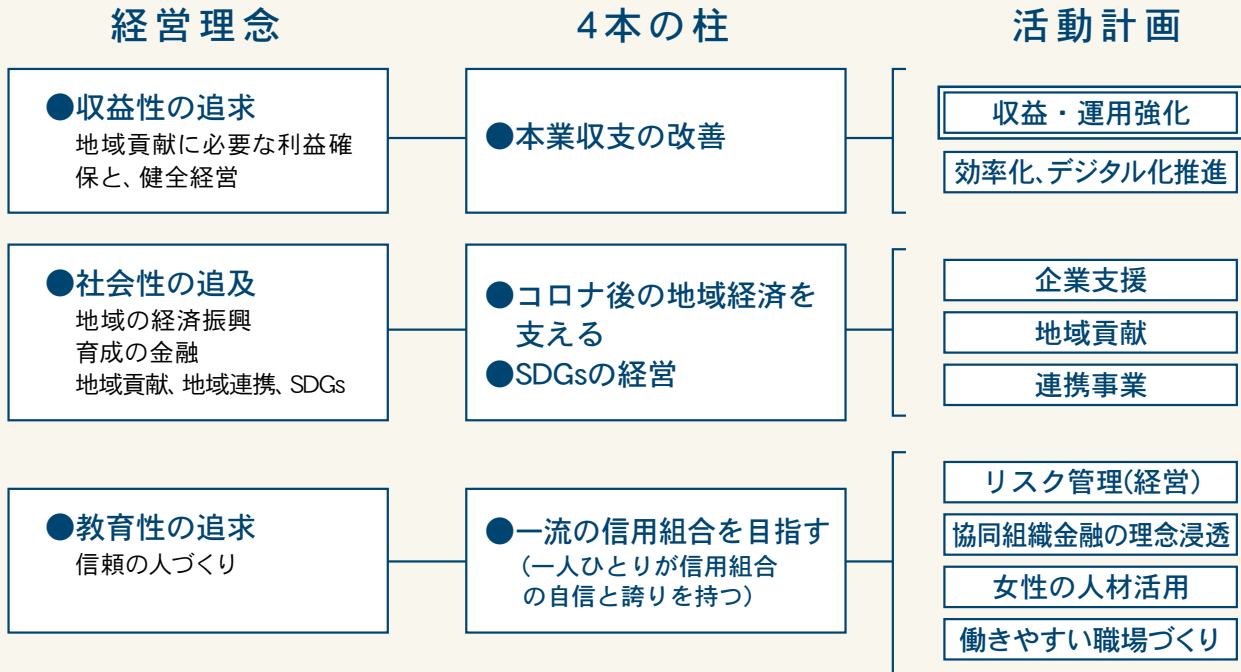
「新潟県の石」請願書提出

令和4年2月16日

- 当組合が事務局として署名活動を支援した「翡翠を  
新潟県の石にする会」が新潟県議会に請願書提出

## 事業方針

### 第10次中期経営計画《概要》



#### 信条

- 一、頭は常にサービスに全回転
- 一、業務の向上に計画を持つ
- 一、努力努力目標完遂まで
- 一、迫力と粘りに自信を持つ
- 一、客の満足は組合発展の鍵

## 令和3年度 経営環境・事業概況

#### 経営環境

当期におけるわが国経済は、2年続いた新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大きく減速したまま終始しました。加えて半導体不足や原材料や原油価格の上昇でインフレが加速し、さらにロシアの侵攻なども追い討ちをかけたために世界経済は非常に厳しいものとなりました。インフレ抑制のための金融引き締めは米国中心に欧州も追従しており、金融緩和継続の日本との金利格差は拡大し、悪い円安の進行により日本経済も大きな打撃を受けています。

金融業界においては、長引くコロナ禍の経済支援を優先課題として取組んだ年でありました。資金繰り支援のゼロゼロ融資が終了し、返済が始まる段階になっても戻らないコロナ経済被害をいかに凌ぐか、アフターコロナをいかに生き残るかの経営支援が金融の役割として求められています。

#### 事業概況

業況については、預金残高683億円、前年対比31億3千万円増加(4.80%)貸出金残高264億円、前年対比1億3百万円の増加(0.39%)となりました。特に預金は外出自粛などによる消費の低迷、コロナ関連の給付金や支援金の滞留、個人の年金資金の歩留まりなどで、かつてない大幅な増加となりました。本来、出張、旅行、飲食などで消費されていた個人、法人のお金が使われず預金として滞留しているという消費経済のいびつで異常な現象といえます。

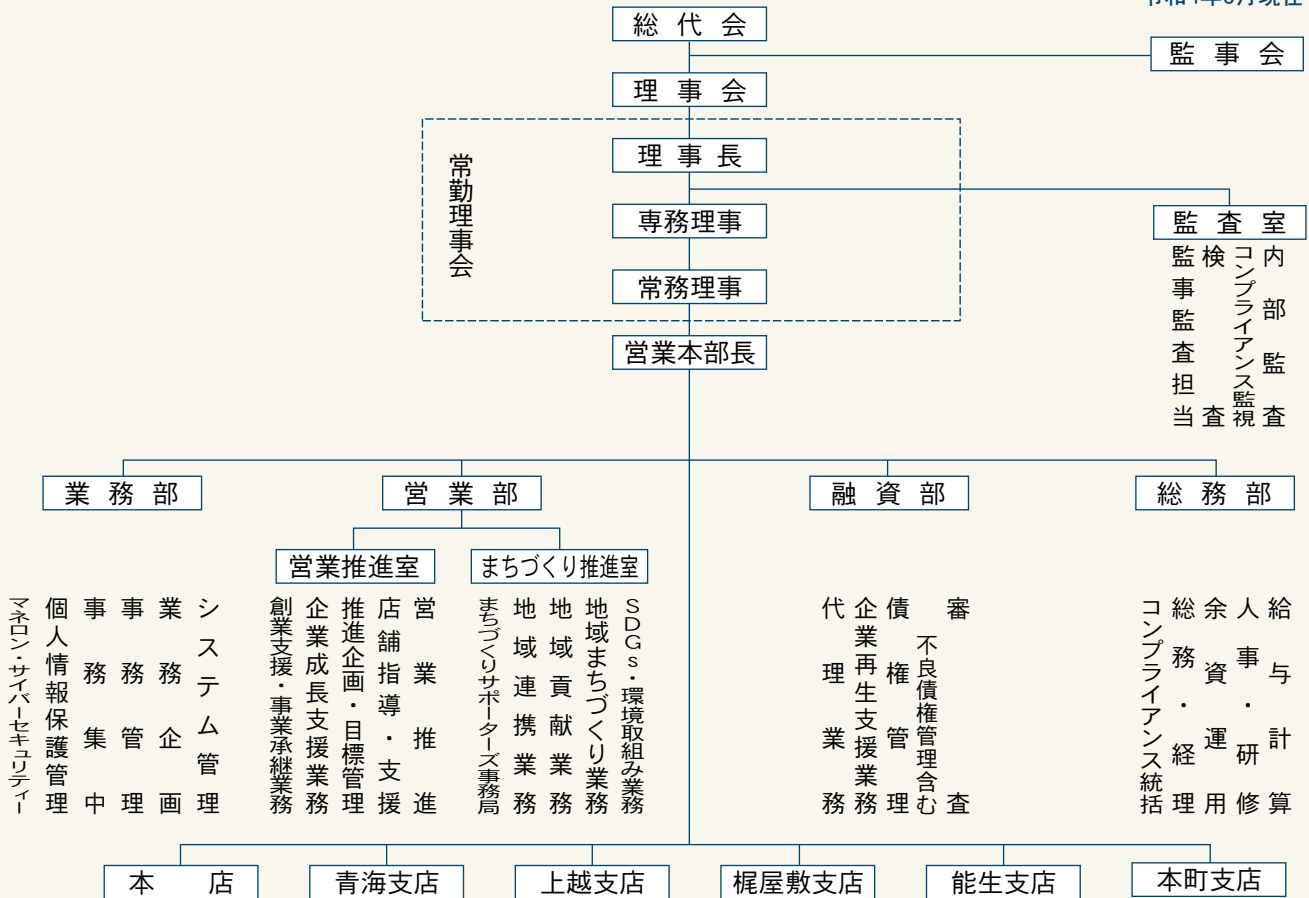
損益状況につきましては、当期純利益6千万円、前年対比1千6百万円の増加(38.23%)、内本業利益、コアコア業務純益は3千5百万円、前年対比7千万円増加となりました。貸出金利息などの資金運用収益の増加と、体制のスリム化、業務効率化などに積極的に取組み、経費を4千1百万円削減した成果であります。

地域経済のコロナ禍苦境はまだ相当の時間を要すると予想します。当組合は地域経済への関わり深い地元金融機関として、2つの方針を掲げて企業支援や地域創生を進めています。一つは糸魚川市や糸魚川商工会議所と連携して事業を進め地域の発展に寄与すること。行政や各機関と連携し互いの得意分野を繋げる事により、効果と成果が拡大されます。この一年、糸魚川ビジネスコンサルタントやプラットフォーム事業に取組み、地元消費促進運動へも支援を戴いております。もう一つは消費拡大のため地域のお金を外に漏らさない運動として当組合が主催する「地元消費促進協議会」を活用した経済振興です。地域循環型経済の実践として飲食店応援「がんばれ糸魚川のお店」「いとがわサポートチケット」「糸魚川得本」の発行、クラウドファンディングの推進等を行いました。どれも地域の組合員の力と元気の発揮を目指す糸魚川の実情に合わせたオリジナルの支援業務です。

協同組織金融機関である「いとしん」は、組合員お互いの良いところを繋ぐ相互扶助の精神に基づき、皆様の経営の安定と豊かな生活づくりに寄与し、自らのコンプライアンスの徹底に取り組み、より良い組合を作るため役職員一丸で努力して参ります。何卒ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 事業の組織

令和4年6月現在



## 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

令和4年6月24日現在

理事長／平野 嘉生	常務理事／金子 一男	常務理事／早川 正明
理事／鈴木 秀城	理事／高瀬 吉洋	理事／佐藤 元春
理事／秋山 澄雄	理事／木島 一	理事／熊木 晶
常勤監事／山本 英隆	監事／永江 善昭	監事／金子 裕彦

【注】○囲みで表示しております監事は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。当組合は、職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や、組合の意見の多面的な反映に努めています。

## 会計監査人の氏名又は名称

独立監査人  
公認会計士 岩淵 道男、小山 秀喜(令和4年6月現在)

## 組合員の推移

区分	令和2年度末	令和3年度末	【単位：人】
個人	11,082	11,216	
法人	678	690	
合計	11,760	11,906	



## 貸借対照表

【単位：千円】

資産の部	令和2年度	令和3年度	負債の部	令和2年度	令和3年度
現金	715,321	818,264	預金積金	65,212,396	68,342,650
預け金	21,218,909	22,482,060	当座預金	261,100	214,414
買入手形	—	—	普通預金	27,271,266	29,396,245
コールローン	—	—	貯蓄預金	293,816	304,602
買現先勘定	—	—	通知預金	127,784	31,194
債券貸借取引支払保証金	—	—	定期預金	34,139,430	35,325,161
買入金銭債権	—	—	定期積金	2,931,919	2,878,491
金銭の信託	279,102	482,884	その他の預金	187,077	195,540
商品有価証券	—	—	譲渡性預金	—	—
商品国債	—	—	借入金	3,266,580	4,333,240
商品地方債	—	—	借入金	66,580	33,240
商品政府保証債	—	—	当座借越	3,200,000	4,300,000
その他の商品有価証券	—	—	再割引手形	—	—
有価証券	22,669,361	24,918,688	売渡手形	—	—
国債	2,436,210	3,252,710	コールマネー	—	—
地方債	2,576,518	2,460,551	売現先勘定	—	—
短期社債	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
社債	9,886,166	11,247,359	コマースナル・ペーパー	—	—
株式	90,113	69,219	外国為替	—	—
その他の証券	7,680,353	7,888,848	外国他店預り	—	—
貸出金	26,297,873	26,400,244	外国他店借	—	—
割引手形	94,468	132,713	売渡外国為替	—	—
手形貸付	2,195,800	2,400,781	未払外国為替	—	—
証書貸付	22,184,696	21,891,687	その他負債	94,366	90,752
当座貸越	1,822,907	1,975,062	未決済為替借	7,787	8,762
外国為替	—	—	未払費用	12,965	13,950
外国他店預け	—	—	給付補填備金	1,053	497
外国他店貸	—	—	未払法人税等	690	690
買入外国為替	—	—	前受収益	16,478	18,737
取立外国為替	—	—	払戻未済金	1,014	780
その他資産	482,346	468,168	職員預り金	—	—
未決済為替貸	2,418	3,913	先物取引受入証拠金	—	—
全信組連出資金	356,600	356,600	先物取引差金勘定	—	—
前払費用	—	—	借入商品債券	—	—
未収収益	69,137	76,058	借入有価証券	—	—
先物取引差入証拠金	—	—	売付商品債券	—	—
先物取引差金勘定	—	—	売付債券	—	—
保管有価証券等	—	—	金融派生商品	—	—
金融派生商品	—	—	金融商品等受入担保金	—	—
金融商品等差入担保金	—	—	リース債務	50,899	44,304
リース投資資産	—	—	資産除去債務	—	—
その他の資産	54,190	31,597	その他の負債	3,479	3,030
有形固定資産	816,800	805,513	賞与引当金	13,508	12,531
建物	191,973	178,131	役員賞与引当金	—	—
土地	614,605	614,476	退職給付引当金	169,403	181,768
リース資産	993	—	役員退職慰労引当金	64,381	65,223
建設仮勘定	—	—	睡眠預金払戻損失引当金	977	941
その他の有形固定資産	9,228	12,906	偶発損失引当金	3,106	3,135
無形固定資産	26,971	26,971	特別法上の引当金	—	—
ソフトウェア	—	—	金融商品取引責任準備金	—	—
のれん	—	—	繰延税金負債	25,707	10,690
リース資産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	—	—
その他の無形固定資産	26,971	26,971	債務保証	13,268	9,056
繰延税金資産	—	—	負債の部合計	68,863,697	73,049,989
再評価に係る繰延税金資産	—	—	純資産の部	—	—
債務保証見返	13,268	9,056	出資金	252,832	255,179
貸倒引当金	△ 275,410	△ 281,924	普通出資金	252,832	255,179
(うち個別貸倒引当金)	(△ 246,433)	(△ 253,857)	優先出資金	—	—
			優先出資申込証拠金	—	—
			資本剰余金	—	—
			資本準備金	—	—
			その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	3,088,820	3,144,012
			利益準備金	252,720	252,832
			その他利益剰余金	2,836,099	2,891,180
			特別積立金	2,704,426	2,754,426
			(経営安定積立金)	(440,000)	(490,000)
			(固定資産圧縮積立金)	(26,629)	(26,629)
			当期末処分剰余金	131,673	136,753
			自己優先出資	—	—
			自己優先出資申込証拠金	—	—
			組合員勘定合計	3,341,652	3,399,191
			その他有価証券評価差額金	39,196	△ 319,252
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	39,196	△ 319,252
			純資産の部合計	3,380,848	3,079,939
資産の部合計	72,244,546	76,129,928	負債及び純資産の部合計	72,244,546	76,129,928







## 損益計算書

【単位：千円】

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	865,005	785,330	特別利益	—	13
資金運用収益	694,572	685,770	固定資産処分益	—	13
貸出金利息	447,255	451,091	負のれん発生益	—	—
預け金利息	27,161	27,534	金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
買入手形利息	—	—	その他の特別利益	—	—
コールローン利息	—	—	特別損失	129	129
買現先利息	—	—	固定資産処分損	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—	減損損失	129	129
有価証券利息配当金	209,982	193,704	金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
金利スワップ受入利息	—	—	その他の特別損失	—	—
その他の受入利息	10,172	13,439	税引前当期純利益	44,267	60,925
役務取引等収益	60,098	54,060	法人税、住民税及び事業税	690	690
受入為替手数料	32,213	27,821	法人税等調整額	—	—
その他の役務収益	27,882	26,238	法人税等合計	690	690
その他業務収益	96,826	22,483	当期純利益	43,577	60,235
外国為替売買益	—	—	繰越金	88,095	76,518
商品有価証券売買益	—	—	当期末処分剰余金	131,673	136,753
国債等債券売却益	92,447	13,576			
国債等債券償還益	60	157			
金融派生商品収益	—	—			
その他の業務収益	4,318	8,749			
その他経常収益	13,507	23,016			
貸倒引当金戻入益	—	—			
償却債権取立益	99	214			
株式等売却益	6,650	5,286			
金銭の信託運用益	6,528	15,844			
その他の経常収益	229	1,671			
経常費用	820,608	724,289			
資金調達費用	6,161	3,577			
預金利息	4,037	2,294			
給付補填備金繰入額	603	327			
譲渡性預金利息	—	—			
借入金利息	1,521	955			
売渡手形利息	—	—			
コールマネー利息	—	—			
売現先利息	—	—			
債券貸借取引支払利息	—	—			
ノン・ホル・バー利息	—	—			
金利スワップ支払利息	—	—			
その他の支払利息	—	—			
役務取引等費用	63,547	61,736			
支払為替手数料	13,716	10,985			
その他の役務費用	49,831	50,750			
その他業務費用	131	1,006			
外国為替売買損	—	—			
商品有価証券売買損	—	—			
国債等債券売却損	—	—			
国債等債券償還損	102	672			
国債等債券償却	—	—			
金融派生商品費用	—	—			
その他の業務費用	29	334			
経費	692,295	651,022			
人件費	446,959	420,229			
物件費	235,910	208,923			
税金	9,425	21,869			
その他経常費用	58,471	6,946			
貸倒引当金繰入額	55,250	6,513			
貸出金償却	80	338			
株式等売却損	—	—			
株式等償却	833	—			
金銭の信託運用損	—	—			
その他資産償却	—	—			
その他の経常費用	2,308	94			
経常利益	44,397	61,041			

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 118円19銭

## 剰余金処分計算書

【単位：千円】

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
当 期 未 処 分 剰 余 金	131,673	136,753
積 立 金 取 崩 額	—	—
（ 経 営 安 定 積 立 金 ）	—	—
計	131,673	136,753
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	5,043	5,076
	（年2%の割合）	（年2%の割合）
利 益 準 備 金	111	2,347
特 別 積 立 金	50,000	60,000
（ 経 営 安 定 積 立 金 ）	50,000	60,000
計	55,155	67,424
次 期 繰 越 金	76,518	69,329

## 業務粗利益及び業務純益等

【単位：千円】

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
資 金 運 用 収 益	694,572	685,770
資 金 調 達 費 用	6,161	3,577
資 金 運 用 収 支	688,428	682,213
役 務 取 引 等 収 益	60,098	54,060
役 務 取 引 等 費 用	63,547	61,736
役 務 取 引 等 収 支	△ 3,448	△ 7,676
そ の 他 業 務 収 益	96,826	22,483
そ の 他 業 務 費 用	131	1,006
そ の 他 の 業 務 収 支	96,694	21,476
業 務 粗 利 益	781,674	696,013
業 務 粗 利 益 率	1.13%	0.93%
業 務 純 益	92,866	51,294
実 質 業 務 純 益	94,720	50,383
コ ア 業 務 純 益	2,315	37,321
コ ア 業 務 純 益 （投資信託解約損益を除く。）	△ 34,911	35,423

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100  
3. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）  
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
5. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

## 業務純益

【単位：千円】

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
業 務 純 益	92,866	51,294

## 受取利息及び支払利息の増減

【単位：千円】

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
受 取 利 息 の 増 減	△ 9,062	△ 8,802
支 払 利 息 の 増 減	△ 3,014	△ 2,584

## 経費の内訳

【単位：千円】

項目	令和2年度	令和3年度
人件費	441,617	414,837
報酬給料手当	359,583	333,294
退職給付費用	32,082	29,659
その他	49,951	51,883
物件費	235,910	208,923
事務費	119,986	110,672
固定資産費	50,279	42,813
事業費	24,213	16,767
人事厚生費	5,111	3,572
固定資産償却	17,507	16,173
その他	18,812	18,924
税金	9,425	21,869
経費合計	686,953	645,630

## 役務取引の状況

【単位：千円】

科目	令和2年度	令和3年度
役務取引等収益	60,098	54,060
受入為替手数料	32,213	27,821
その他の受入手数料	27,875	26,229
その他の役務取引等収益	10	9
役務取引等費用	63,547	61,736
支払為替手数料	13,716	10,985
その他の支払手数料	1,702	2,971
その他の役務取引等費用	48,129	47,779

## その他業務収益の内訳

【単位：百万円】

項目	令和2年度	令和3年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	92	13
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	8
その他業務収益合計	96	22

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	令和2年度	68,999 百万円	694,572 千円	1.00 %	
	令和3年度	74,610	685,770	0.92	
	う ち 貸 出 金	令和2年度	24,889	447,255	1.79
		令和3年度	26,380	451,091	1.70
	う ち 預 け 金	令和2年度	21,799	27,161	0.12
		令和3年度	23,444	27,534	0.11
	う ち 金融機関貸付等	令和2年度	—	—	—
		令和3年度	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	令和2年度	21,758	209,982	0.96
		令和3年度	24,021	193,704	0.80
資 金 調 達 勘 定	令和2年度	66,670	6,161	0.00	
	令和3年度	71,994	3,577	0.00	
	う ち 預 金 積 金	令和2年度	64,681	4,640	0.00
		令和3年度	68,440	2,621	0.00
	う ち 譲 渡 性 預 金	令和2年度	—	—	—
		令和3年度	—	—	—
	う ち 借 用 金	令和2年度	2,128	1,521	0.07
令和3年度		3,913	955	0.02	

## 有価証券種類別残存期間別残高

【単位：百万円】

項 目	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合 計
国 債	令和2年度	—	202	611	—	2,436
	令和3年度	—	301	303	609	3,252
地 方 債	令和2年度	—	120	1,348	322	2,576
	令和3年度	—	316	1,092	120	2,460
短 期 社 債	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
社 債	令和2年度	—	701	5,051	3,493	9,886
	令和3年度	—	1,302	4,928	4,074	11,247
株 式	令和2年度	90	—	—	—	90
	令和3年度	69	—	—	—	69
外 国 証 券	令和2年度	—	239	1,348	698	4,589
	令和3年度	—	250	1,296	598	4,547
その他の証券	令和2年度	3,081	—	—	8	3,090
	令和3年度	3,332	—	—	8	3,332
合 計	令和2年度	3,171	1,264	8,359	4,514	22,669
	令和3年度	3,402	2,170	7,620	5,411	24,918

## 売買目的有価証券

【単位：百万円】

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

## 有価証券種類別平均残高

【単位：百万円、％】

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,833	8.43	2,593	10.80
地方債	2,559	11.76	2,476	10.31
短期社債	—	—	—	—
社債	9,952	45.74	10,798	44.95
株式	152	0.70	92	0.38
外国証券	4,640	21.33	4,620	19.23
その他の証券	2,619	12.04	3,440	14.32
貸付有価証券	—	—	—	—
合計	21,758	100.00	24,021	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

## 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

【単位：百万円】

項目	取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	令和2年度末	22,615	151
	令和3年度末	25,234	△ 285
金銭の信託	令和2年度末	—	—
	令和3年度末	—	—
デリバティブ等商品	令和2年度末	—	—
	令和3年度末	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。  
 2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

## 満期保有目的の債券

【単位：百万円】

種類	令和2年度			令和3年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	100	0	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	100	94
	計	100	100	0	100	94
その他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,989	3,119	129	2,449	2,556
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,599	1,567	△ 32	2,000	1,929
	計	4,589	4,687	97	4,450	4,485
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,089	3,220	130	2,449	2,556
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,599	1,567	△ 32	2,100	2,023
	計	4,689	4,787	97	4,550	4,580

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。

## その他有価証券

【単位：百万円】

種 類		令和2年度			令和3年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1	6	4	1	6	5
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	70	58	△ 12	53	37	△ 16
	計	72	64	△ 7	55	44	△ 10
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	10,574	10,730	156	7,268	7,366	97
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	4,103	4,067	△ 35	9,623	9,494	△ 129
	計	14,677	14,798	121	16,891	16,860	△ 31
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,501	1,550	49	800	835	35
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	897	885	△ 12	2,485	2,417	△ 68
	計	2,399	2,436	37	3,285	3,252	△ 33
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,526	2,576	49	2,237	2,263	25
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	200	197	△ 2
	計	2,526	2,576	49	2,437	2,460	23
短期社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	6,546	6,603	57	4,230	4,267	36
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	3,205	3,182	△ 22	6,938	6,879	△ 58
	計	9,751	9,786	34	11,168	11,147	△ 21
その他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	676	692	15	115	125	9
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	2,465	2,388	△ 76	3,587	3,304	△ 283
	計	3,142	3,081	△ 60	3,703	3,429	△ 273
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	11,252	11,430	177	7,385	7,498	112
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	6,639	6,515	△ 124	13,264	12,836	△ 428
	計	17,892	17,945	53	20,650	20,334	△ 315

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
3. 上記の「その他」は、投資信託等です。  
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

【単位：百万円】

項 目	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	34	25

## 運用目的の金銭の信託

【単位：百万円】

令和2年度		令和3年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
279	0	482	△ 3

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

## 主要な経営指標の推移

【単位：千円】

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	897,341	814,475	846,426	865,005	785,330
経常利益	68,501	45,768	52,416	44,397	61,041
当期純利益	59,197	44,141	51,596	43,577	60,235
預金積金残高	59,029,345	59,103,379	60,551,846	65,212,396	68,342,650
貸出金残高	22,755,870	22,978,324	23,774,252	26,297,873	26,400,244
有価証券残高	18,493,794	20,335,918	19,827,298	22,669,361	24,918,688
総資産額	63,219,889	63,290,877	64,463,163	72,244,546	76,129,928
純資産額	3,474,211	3,536,614	3,396,504	3,380,848	3,079,939
自己資本比率（単体）	12.26 %	11.80 %	11.22 %	10.78 %	10.41 %
出資総額	250,797	251,219	252,720	252,832	255,179
出資総口数	501,595 □	502,438 □	505,441 □	507,692 □	510,359 □
出資に対する配当金	7,476	4,997	5,027	5,043	5,076
職員数	72 人	72 人	73 人	70 人	64 人

（注）残高計数は期末日現在のものです。

## 総資産利益率

【単位：％】

区 分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.06	0.08
総資産当期純利益率	0.06	0.07

 （注）総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$ 

## 総資金利鞘等

【単位：％】

区 分	令和2年度	令和3年度
資金運用利回（a）	1.00	0.92
資金調達原価率（b）	1.03	0.90
総資金利鞘（a－b）	△ 0.03	0.02

## 預貸率及び預証率

【単位：％】

区 分		令和2年度	令和3年度
預 貸 率	（期 末）	40.32	38.62
	（期中平均）	38.47	38.54
預 証 率	（期 末）	34.76	36.46
	（期中平均）	33.63	35.09

## 流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高

【単位：百万円、％】

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	27,402	42.37	30,138	44.10
定 期 性 預 金	37,278	57.63	38,203	55.90
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	64,681	100.00	68,342	100.00



**固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高**【単位：百万円、％】

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	33,872	99.22	35,032	99.17
変 動 金 利	4	0.01	4	0.01
そ の 他	263	0.77	289	0.82
合 計	34,139	100.00	35,325	100.00

**預金者別預金残高**

【単位：百万円、％】

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	55,339	84.86	56,863	83.20
法 人	9,872	15.14	11,479	16.80
一 般 法 人	9,315	14.28	9,521	13.93
金 融 機 関	4	0.01	3	0.01
公 金	553	0.85	1,953	2.86
合 計	65,212	100.00	68,342	100.00

**財形貯蓄残高**

【単位：百万円】

項 目	令和2年度	令和3年度
財 形 貯 蓄 残 高	49	46

**1店舗当りの預金及び貸出金残高**

【単位：百万円】

区 分	令和2年度	令和3年度
1 店舗当りの預金残高	10,868	11,390
1 店舗当りの貸出金残高	4,382	4,400

**職員 1人当りの預金及び貸出金残高**

【単位：百万円】

区 分	令和2年度	令和3年度
職員 1 人当りの預金残高	869	990
職員 1 人当りの貸出金残高	350	382

**貸出金種類別平均残高**

【単位：百万円、％】

科 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	148	0.59	119	0.45
手 形 貸 付	2,305	9.26	2,297	8.71
証 書 貸 付	20,801	83.58	22,260	84.38
当 座 貸 越	1,634	6.57	1,702	6.45
合 計	24,889	100.00	26,380	100.00



## 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金の残高

【単位：百万円、％】

科目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	9,570	36.39	9,419	35.68
変動金利	16,727	63.61	16,981	64.32
合計	26,297	100.00	26,400	100.00

## 貸出金業種別残高・構成比

【単位：百万円、％】

業種別	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,497	5.69	1,565	5.93
農業、林業	36	0.14	38	0.14
漁業	15	0.06	35	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	103	0.39	112	0.42
建設業	3,098	11.78	3,040	11.52
電気、ガス、熱供給、水道業	35	0.14	29	0.11
情報通信業	12	0.05	10	0.04
運輸業、郵便業	288	1.10	265	1.00
卸売業、小売業	2,467	9.38	2,685	10.17
金融業、保険業	1,199	4.56	1,194	4.52
不動産業	1,668	6.34	1,700	6.44
物品賃貸業	191	0.73	205	0.78
学術研究、専門・技術サービス業	204	0.78	200	0.76
宿泊業	536	2.04	565	2.14
飲食業	1,508	5.74	1,569	5.94
生活関連サービス業、娯楽業	527	2.01	704	2.67
教育、学習支援業	244	0.93	207	0.78
医療、福祉	476	1.81	409	1.55
その他のサービス	678	2.58	863	3.27
その他の産業	29	0.11	25	0.09
小計	14,820	56.36	15,433	58.46
国・地方公共団体等	2,087	7.94	1,640	6.21
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,389	35.70	9,326	35.33
合計	26,297	100.00	26,400	100.00

注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金用途別残高

【単位：百万円、％】

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	13,156	50.03	13,698	51.89
設備資金	13,141	49.97	12,702	48.11
合計	26,297	100.00	26,400	100.00

## 消費者ローン・住宅ローン残高

【単位：百万円、％】

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,329	27.60	2,392	28.37
住宅ローン	6,109	72.40	6,042	71.63
合計	8,438	100.00	8,435	100.00

## 貸出金償却額

【単位：百万円】

区 分	令和2年度末	令和3年度末
貸出金償却額	0	0

## 貸出金担保別残高

【単位：百万円】

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	284	—	276	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	9,871	—	10,530	—
その他	—	—	—	—
小計	10,155	—	10,807	—
信用保証協会・信用保険	2,563	—	2,694	—
保証	8,056	13	7,765	9
信用	5,522	—	5,133	—
合計	26,297	13	26,400	9

注) 平成26年度までは「信用保証協会・信用保険」欄に信用保証協会の保証、住宅融資保険、輸出手形保険付および保証会社の保証を計上していましたが、保証会社の保証は平成27年度より「保証」欄に計上しています。

## 代理貸付残高の内訳

【単位：百万円】

区 分	令和2年度末	令和3年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
(株)商工組合中央金庫	13	8
日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
日本政策金融公庫(国民生活事業)	1	0
独立行政法人住宅金融支援機構	75	69
独立行政法人福祉医療機構	—	—
雇用・能力開発機構	—	—
社会福祉・医療事業団	—	—
その他	18	17
合計	108	96

## 内国為替取扱実績

【単位：百万円】

区 分		令和2年度末		令和3年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	42,166	21,791	42,583	19,139
	他の金融機関から	99,917	27,367	82,897	25,943
代金取立	他の金融機関向け	86	60	93	71
	他の金融機関から	37	58	49	67

**外国為替取扱高**

該当事項なし

**外貨建資産残高**

該当事項なし

**オフバンス取引の状況**

該当事項なし

**先物取引の時価情報**

該当事項なし

**公共債窓販実績**

該当事項なし

先物取引：取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

## 自己資本充実状況

### 単体における事業年度の開示事項

#### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,336	3,394
うち、出資金及び資本剰余金の額	252	255
うち、利益剰余金の額	3,088	3,144
うち、外部流出予定額(△)	5	5
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32	31
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32	31
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>3,368</b>	<b>3,425</b>
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	19
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	19
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>19</b>	<b>19</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)</b>	<b>3,349</b>	<b>3,405</b>
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,773	31,372
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,277	1,317
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>31,051</b>	<b>32,689</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率 ((ハ) / (ニ))</b>	<b>10.78%</b>	<b>10.41%</b>

注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計※1	29,774	1,191	31,372	1,255
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	29,729	1,189	31,317	1,252
(i) ソブリン向け	151	6	124	4
(ii) 金融機関向け	9,995	399	10,905	436
(iii) 法人等向け	8,254	330	8,432	337
(iv) 中小企業等・個人向け	5,987	239	6,051	242
(v) 抵当権付住宅ローン	702	28	653	26
(vi) 不動産取得等事業向け	822	32	1,281	51
(vii) 三月以上延滞等	63	2	60	2
(viii) 出資等	388	15	332	13
出資等のエクスポージャー	388	15	332	13
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	3,363	134	3,477	139
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	43	1	55	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,277	51	1,317	52
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	31,051	1,242	32,689	1,307

## 3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高※1(業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ※3				三月以上延滞エクスポージャー	
	エクスポージャー区分 ※2		債 券		令和2年度	令和3年度
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
製 造 業	3,620	3,387	2,101	1,811	—	—
農 業、林 業	60	45	—	—	—	—
漁 業	65	84	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,005	1,014	901	901	—	—
建 設 業	3,792	3,774	300	402	21	20
電気・ガス・熱供給・水道業	35	430	—	401	—	—
情 報 通 信 業	1,322	1,822	1,307	1,808	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,166	1,234	802	922	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,479	4,497	899	1,707	—	—
金 融 業、保 険 業	32,904	34,465	9,574	9,907	—	—
不 動 産 業	2,528	2,452	805	704	—	—
物 品 賃 貸 業	191	205	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	346	325	—	—	0	0
宿 泊 業	536	565	—	—	—	—
飲 食 業	1,542	1,607	—	—	169	169
生活関連サービス業、娯楽業	658	824	—	—	—	—
教育、学習支援業	244	207	—	—	—	—
医 療、福 祉	476	409	—	—	—	—
その他のサービス	832	993	—	24	44	44
そ の 他 の 産 業	29	25	—	—	—	—
国・地方公共団体等	7,319	7,584	5,225	5,923	—	—
個 人	8,304	8,379	—	—	0	0
そ の 他	2,223	2,401	599	719	—	—
業 種 別 合 計	72,687	76,739	22,518	25,234	236	234
1 年 以 下	22,190	23,584	1,259	2,164	—	—
1 年 超 5 年 以 下	11,931	11,546	8,292	7,595	—	—
5 年 超 10 年 以 下	11,090	11,847	4,518	5,418	—	—
10 年 超	18,881	19,842	5,306	6,372	—	—
期間の定めのないもの	8,593	9,920	3,142	3,685	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	72,687	76,739	22,518	25,234	—	—

※P19 自己資本の充実度に関する事項の注記

- 注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、信用保証協会等による保証付、出資等が含まれます。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
- $$\frac{\text{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※P19 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)の注記

- 注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれています。  
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
一般貸倒引当金	令和2年度		27	1		28	
	令和3年度		28	0		28	
個別貸倒引当金	令和2年度	193		53		246	
	令和3年度	246		7		253	
合計	令和2年度	220		55		275	
	令和3年度	275		6		281	

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位: 百万円・単位未満切捨て)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	目的使用		その他		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
					令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度				
製造業	23	22	—	1	—	—	1	—	22	23	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2	2	—	—	—	—	0	0	2	2	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	39	39	—	—	—	—	0	1	39	38	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	0	11	11	2	—	—	—	—	11	13	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	110	148	38	5	—	—	—	—	148	154	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	14	13	—	—	—	—	1	—	13	13	5	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2	7	5	—	—	—	—	—	7	7	0	0
合計	190	246	54	8	0	0	2	1	246	253	5	0

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分※1(%)	エクスポージャーの額※2			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り※3	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	802	8,832	801	9,941
10%	—	3,587	—	3,734
20%	5,046	23,501	5,102	24,612
35%	—	2,015	—	1,872
50%	7,260	225	8,466	227
75%	—	8,216	—	8,282
100%	192	13,239	200	13,933
150%	—	22	—	20
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	13,301	59,640	14,571	62,625

- 注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー ※1

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法 ※2		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	295	286	—	—	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	117	117	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	176	167	—	—	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨その他	0	2	—	—	—	—	—	—

注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会付が含まれます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ① 原資産の合計額等  
該当ございません。
- ② 三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)  
該当ございません。
- ③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ございません。
- ④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略  
該当ございません。
- ⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。  
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。  
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- ⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び必要自己資本の額等  
該当ございません。  
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- ⑧ 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
該当ございません。
  - ⑨ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額  
該当ございません。
  - ⑩ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ございません。
- (2) 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。  
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
  - ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び必要自己資本の額等  
該当ございません。  
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
  - ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ございません。

#### 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分 ※1	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	64	64	44	44
非上場株式等	3,472	—	3,715	—
合計	3,537	64	3,759	44

注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額  
(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却益	6	5
売却損	—	—
償却	0	—

注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益 ※	△15	△10

注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ございません。

#### 8. 金利リスクに関する事項

(※1)(※2)

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ				ロ				ハ				ニ			
項番		△EVE		口		△NII		二		ハ		ニ		ハ		ニ	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	1,810	1,639	0	48	0	48	0	48	0	48	0	48	0	48	0	48
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	スティープ化	1,617	1,337	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	フラット化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	短期金利上昇	235	264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	短期金利低下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	最大値	1,810	1,639	0	48	0	48	0	48	0	48	0	48	0	48	0	48
8	自己資本の額	3,405	3,349	3,405	3,349	3,405	3,349	3,405	3,349	3,405	3,349	3,405	3,349	3,405	3,349	3,405	3,349

注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

**協金法開示債権(リスク緩和債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況** [単位：百万円]

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	248	68	180	100.00%	100.00%	
	令和3年度	285	92	193	100.00%	100.00%	
危険債権	令和2年度	555	265	65	59.45%	22.41%	
	令和3年度	545	259	60	58.70%	21.22%	
要管理債権	令和2年度	156	37	14	33.44%	12.15%	
	令和3年度	136	36	12	36.12%	12.33%	
	三月以上延滞債権	令和2年度	0	0	0	0.00%	0.00%
		令和3年度	4	0	0	8.97%	8.97%
	貸出条件緩和債権	令和2年度	156	37	14	33.44%	12.15%
		令和3年度	131	36	11	37.00%	12.48%
小 計	令和2年度	960	370	260	65.62%	44.06%	
	令和3年度	966	388	266	67.71%	46.02%	
正常債権	令和2年度	25,375					
	令和3年度	25,470					
合 計	令和2年度	26,297					
	令和3年度	26,436					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。



## 役員等の報酬体系

### ● 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

#### 1. 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。ただし、令和3年度において役員に対する賞与は支給しておりません。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### 2. 役員に対する報酬

【単位：百万円】

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	42	50
監 事	6	10
合 計	48	60

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。  
 2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。  
 3. 上記以外に支払った役員退職慰労金、役員賞与金はありません。

#### 3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5条に該当する事項はありません。

### ● 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けの者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。  
 2. 「同額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「賃金規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げること動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

## 法令等遵守(コンプライアンス)体制

### ●基本方針

当組合は、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして掲げ、「社会的責任」「公共的責任」「公共的使命」を十分認識した企業倫理を確立し、コンプライアンス態勢を構築しています。コンプライアンスは「当組合の信用を確保するというリスク管理」です。

当組合は、内部管理の重要性をあらゆる機会を捉えて、すべての役職員に対し周知徹底し、コンプライアンスの維持・向上に不断の努力を行います。

### ●倫理憲章

当組合は、企業倫理の確立を図り、社会的責任と公共的責任と公共的使命を果たすことを目的として、『倫理憲章』を制定し、役職員全員が企業倫理の確立と法令等遵守の精神をもって業務に取り組んでいます。

- 1.当組合は、公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。
- 2.当組合は、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、経済・社会の発展に貢献してまいります。
- 3.当組合は、あらゆる法令やルールを厳格に尊重するとともに、社会的規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。
- 4.当組合は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図っていきます。
- 5.当組合は、職員の人権と個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保していきます。
- 6.当組合は、資源の効率的利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組んでまいります。
- 7.当組合は、社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」としての強い自覚をもち、積極的に社会への貢献活動に取り組んでまいります。
- 8.当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、確固たる信念をもってこれを排除いたします。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または業務部にお申し出ください。

【糸魚川信用組合 業務部】 025-552-9880

受付日：月曜日～金曜日（信用組合の休業日は除く。）

受付時間：9時～17時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当信用組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://itoigawa-shinkumi.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター（電話：0570-022-808）

### ● 紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター（電話：025-222-5533）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当信用組合業務部または新潟県信用組合協会、しんくみ相談所までお申し出ください。

また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

#### 【新潟県信用組合協会】

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び信用組合の休業日は除く。）

受付時間：9時～17時

電話：025-247-7433

住所：〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代 1-1-28

#### 【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く。）

受付時間：9時～17時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-5（全国信用組合会館内）

## リスク管理について

種類	内容	管理方針	
信用リスク管理	信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出債権等の資産が減少又は消滅することで、損失を被るリスクをいいます。	信用リスクの評価にあたっては、お客様の財務状況のみならず、経営資質、技術力、成長性や個人との一体判断による償還能力などを総合的に判定する信用格付を実施するとともに審査部門が「クレジットポリシー」などに従い、厳正に審査を実施しています。 又、信用リスク管理にあたっては、「信用格付システム」による企業格付を審査に活用するとともに、特定業種・特定先に対する与信集中の排除等により、リスク管理の強化に努めています。 さらに、自己査定により信用リスクをモニタリングして、適正に償却・引当を実施することにより、資産の健全性を堅持しています。	
市場リスク管理	金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。	定期的に「ALM委員会」を開催し、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどについてリスクの計量・分析を行うとともに、統合的リスク管理において配賦されたリスク資本の範囲内にリスクをコントロールするなど、安定的な収益の確保に努めています。	
流動性リスク管理	資金の運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、通常より高いコストの資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。	資金の運用・調達状況を常時把握し、資金の適切な管理を行うとともに、保有資産の流動性確保や調達手段の多様化を図るなど、流動性リスクの管理に努めています。また、「危機管理規程」「危機管理対策要領」「緊急時対応マニュアル」などを定め、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。	
オペレーション・リスク管理	事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	現金、重要印刷物、重要鍵及び重要印章などの重要物の取扱に係る事務の厳正化を図るとともに、事務処理について、相互牽制を基本とした「事務取扱要領」や「事務リスク・顧客保護管理態勢」チェック表を基に、チェック体制の強化を図っています。又、正確な事務処理と事故の未然防止に重点を置き、事務リスク管理状況について、本部監査及び自店検査を実施しています。
	システムリスク	コンピュータの障害、又は誤作動、破壊、システムの不備、不正利用により、損失を被るリスクをいいます。	信組情報サービス株式会社(SKC)の運営、管理する共同オンラインシステム(勤定系・情報系・顧客管理など)を利用しています。 又、万一事故が発生した場合に損失を最小限に抑えるための対応策を講じるなど、システムの安定稼働のために万全の態勢で臨んでいます。
	風評リスク	市場関係者の噂、マスコミによる報道、事故やトラブルなどがきっかけで評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。	風評リスクの顕在化が当組合の信用失墜、経営不安を引き起こすことを十分認識し、適切な情報開示(ディスクロージャー)による、経営の透明性を確保し、風評リスクの抑止に努めています。
	人事労務リスク	職員の職場生活から生じるトラブル・事故・人事政策上の事由等により、損失を被るリスクをいいます。	雇用・就業形態の多様化、高齢化及び金融の自由化等による競争の激化、社会環境の変化から、経営目標達成及び安定雇用の確保をはかるうえで、人事労務管理の重要性は一層増しています。組織の活性化と職員の人権尊重を柱とした対策を実施し、職員各自が最大限能力を発揮できる職場環境整備に努めています。
	災害犯罪リスク	自然災害やその他の事象により、当組合が保有する有形資産が毀損、損傷することにより損失を被るリスクをいいます。	地震・台風等の自然災害、テロ、詐欺等の犯罪は必ず起こるとの認識に立ち、リスクに対する安全度向上のための諸施策を計画的に実施し、万一の災害・犯罪発生時、人的損失・物的損失の軽減に努めています。併せて、被害・損害規模の拡大防止及び業務継続に必要な資源の確保に努めています。
	法務リスク	各種取引について、法令違反や不適切な契約などにより、損失を被るリスクをいいます。	新商品・新規業務取扱時、及び各種契約時、組織内の連絡・連携を図り、法務関連情報を的確に収集・管理するとともに、弁護士等の活用を図り、法務リスクの未然回避に努めています。

## 法定監査の状況

令和3年度(第71期)の「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、令和4年5月23日付けにて、独立監査人の岩淵道男、小山秀喜公認会計士より適法・適正である旨の監査報告書の提出を受けております。

## 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月24日  
糸魚川信用組合  
理事長 黒石 孝

## 取組み紹介

### クラウドファンディングで地元を元気に

当組合では、クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」で、アフターコロナを見据えた販路拡大等に積極的に取り組む意欲ある事業者の方を応援しています。

クラウドファンディングは平成29年から取扱いを始めて、36の事業者で44のプロジェクトを取扱いました。合計支援額は2,054万円となっています。

今後もクラウドファンディングで地元の元気づくりを応援いたします。

令和3年度以降に完了したプロジェクトは「魚勢」、「伝兵水産」、「小滝生産森林組合」、「ホテル國富 翠泉閣」です。



### 新型コロナウイルス感染防止により影響を受けているお店を応援

地元の美味しいものをご自宅で  
**がんばれ糸魚川のお店!**



糸魚川地域のみんなのために、家族で、仲間で、会社で、今できること

「新型コロナウイルス」感染症拡大防止のため、イベントの中止、懇親会の自粛などで、地域の事業者が困っています。こんな時こそ、地元消費を盛り上げ、地域のお店を応援しましょう!

#### 地元の美味しいものをご自宅で!

地元の飲食店や小売サービスのテイクアウト、デリバリー、激励お見舞いギフトをご利用ください。

**テイクアウト**  
(持ち帰り)

事前予約または店頭で注文して持ち帰りができる

**デリバリー**  
(出前)

電話等で注文して自宅まで届けてもらえる

**激励お見舞いギフト**  
(糸魚川からの贈り物)

遠くに住む親しい人たちに糸魚川の美味しい物産を贈り元気づけよう

コロナウイルス感染防止による自粛の広がりにより、来店者が激減した飲食店等にテイクアウトやデリバリーを推奨。これらの取組みを支援するための当組合のホームページ内に「地元のお店応援サイト」を開設しています。  
令和4年3月31日現在 56店掲載

**がんばれ糸魚川のお店** 🔍

<https://itoigawa-shinkumi.co.jp>



## 総代会制度について

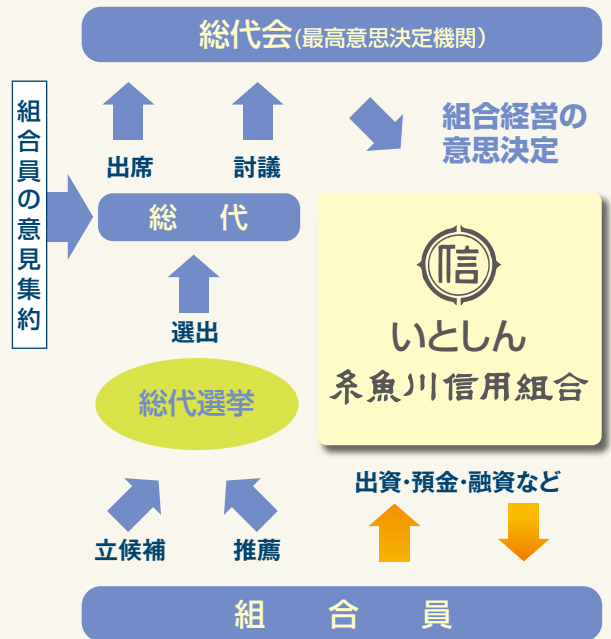
### 1 総代会の仕組み(役割)

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員11,906名(令和4年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

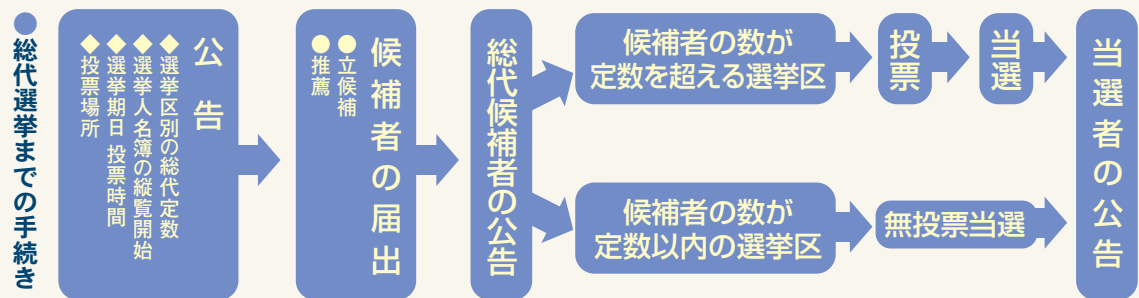


当組合では、総代会に限定することなく、地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### 2 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し、適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出され、任期は3年となっています。

総代定数は「100人以上170人以内」と定款で定めています。



### 3 総代会の議決事項

第71期通常総代会(令和4年6月24日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

- 【議題】
- 第1号議案 令和3年度事業報告書、決算書及び剰余金処分案承認の件
  - 第2号議案 令和4年度事業計画及び収支予算案承認の件
  - 第3号議案 組合員除名の件
  - 第4号議案 理事、監事選任の件
  - 第5号議案 会計監査人の解任及び選任の件
  - 第6号議案 借入金の最高限度額決定の件
  - 第7号議案 理事、監事の報酬最高限度額決定の件
  - 第8号議案 退職役員に対する退職慰労金贈呈の件



#### 4 地区別総代氏名

総代数144名 令和4年7月10日現在

順不同、敬称略

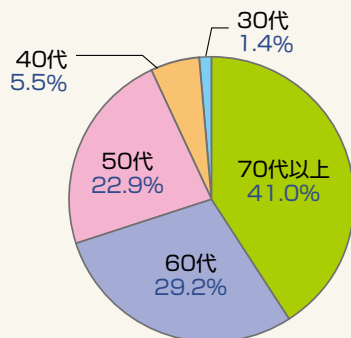
糸魚川地区 (80名)				青海地区 (17名)				上越地区 (19名)				能生地区 (23名)			
氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数		
大瀬 信雄	5	木島 和子	3	西山 満	◎	笹川 壽一	3	中嶋 茂	◎						
佐藤 善彰	4	熊倉 登	2	広瀬 正樹	4	小林 正夫	◎	中村 康司	◎						
金子 靖	5	山澤 賢治	◎	建部 進	2	相澤 吉久	2	鈴木 秀城	◎						
田邊 榮三	2	龍見 和弦	2	松尾 亮一	◎	保坂 昇司	◎	松尾 徹郎	◎						
歌川 和明	◎	永江 善昭	◎	齊藤 富貴子	4	水嶋 万千子	4	大貫 慶一	◎						
安藤 隆夫	2	五十嵐 仁	◎	高村 晃	◎	平田 健吾	◎	加藤 和男	3						
高瀬 吉洋	5	小坂 功	5	佐藤 元春	◎	木原 信行	2	高鳥 睦	3						
高瀬 昌洋	2	上谷 薫	4	藤浪 孝憲	3	井上 一則	5	橋立 功次	◎						
山岸 博	◎	寺崎 初雄	◎	入江 和幸	◎	佐藤 憲二	2	村井 憲治	5						
田原 実	◎	山岸 初夫	◎	伊藤 友盛	◎	熊木 繁雄	5	高鳥 正一	3						
堤 和秋	◎	歌川 多喜司	◎	山崎 昭夫	◎	野本 幸	4	小嶋 修	2						
上谷 武	5	綱島 照明	2	古海 和則	4	小山 隆一	3	磯貝 喜作	◎						
梅澤 敏幸	4	池原 寿子	2	今井 信子	4	大越 一也	3	中村 行雄	◎						
吉原久美子	4	池原 恵美子	2	山本 浩之	2	中井 正男	2	中村 悦子	2						
山岸 清末	2	猪又 直登	3	尾崎 毅	2	大島 誠	1	久保田長門	5						
山田 利恵	2	永野 克裕	◎	齊藤 直文	1	井澤 茂	1	笠原 雄一	2						
後藤 幸洋	5	磯貝 正子	2	山田 真広	1	川崎日香里	1	齊藤 徹	4						
秋山 澄雄	3	白石喜八郎	◎			重田 雅彦	1	中嶋千代子	1						
山下 建夫	◎	藤巻 初美	5			田中 武	1	松本 仁	1						
倉又 等	5	遠藤紀美子	4					滝川 照也	1						
中川 一成	◎	新保 昭代	4					中村 正春	1						
橋本 進	5	笠原 康秀	2					松本 将史	1						
森田 芳明	◎	小田島修平	3					笠原 竜義	1						
縄 文弘	◎	樋口佐登子	1												
渡邊 博	3	猪又 一義	1												
渡辺 吉樹	4	廣瀬 明宣	1												
伊井 浩太	1	池原 達弘	1												
根建 伸二	1	松木美沙子	1												
山岸 美隆	◎	小川 節雄	1												
猪又 史博	◎	東野 恭行	1												
酒井 久和	◎	渋谷 一正	◎												
月岡 輝夫	◎	比護 正	5												
木村 京子	3	猪又 初夫	4												
野本脩一郎	◎	木島 一	4												
水上 康子	2	渡邊 逸郎	4												
安田 貴志	2	藤田寛美智	2												
高山 順一	◎	五十嵐昌樹	2												
綱島 章	◎	小林 勤	◎												
松田 霧生	3	五十嵐 豊	1												
永野 正司	4	渡邊 洋子	1												

(注) 就任回数が6回以上となる場合は、◎で表示しています。

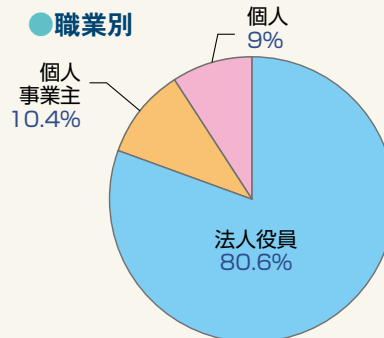
掲載に同意いただいた方のみ記載しております。尚、詳細につきましては各営業店にご照会下さい。

#### 5 総代の属性別構成比

●年齢別



●職業別



## 地域貢献活動

### ▶ 地域に貢献する「いとしん」の経営姿勢

当組合は、糸魚川市・上越市・妙高市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いの発展のために助け合うという相互扶助の理念に基づき経営する協同組合組織金融機関です。中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に組合員の事業の発展、生活の質の向上に貢献し、お客様の利益を第一に考える活動に徹するよう努力しております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

### ▶ お客様サービスの充実の状況

#### ● ATM設置・稼働・手数料等の充実

ATM設置店舗数	
6店舗	8台

(最終ページ、店舗設置状況表参照)

当組合のATMコーナーはお客様の利便性を第一に考え、年中無休、営業時間外の利用でも全店舗で手数料は全て無料のサービスを行っています。

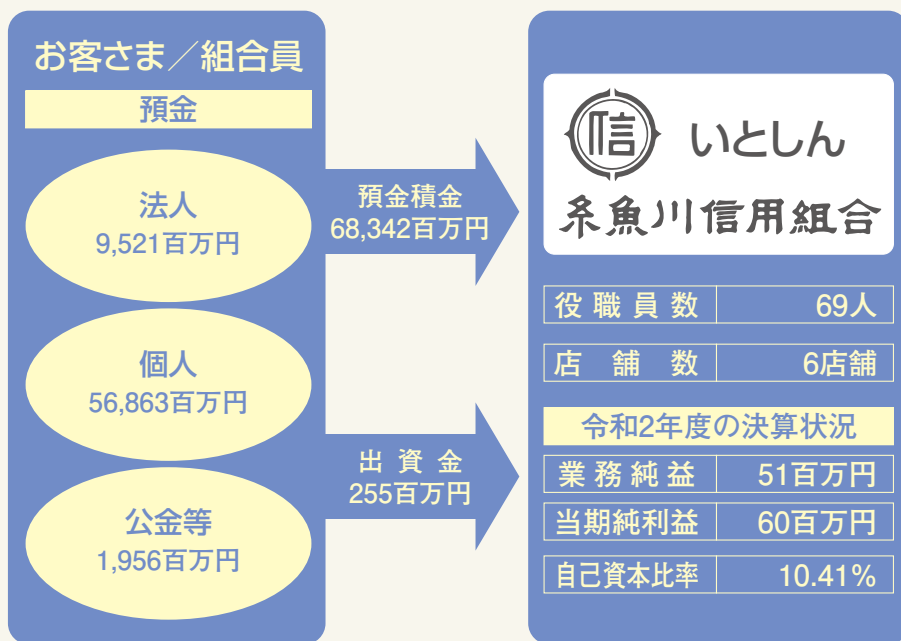
#### 【取扱い時間】

7:00～21:00(一年間365日無休)

#### ● お客様親睦会とその活動

当組合は、各支店に親睦会の組織があり、旅行やゴルフコンペ、イベント等の活動を毎年実施しています。

【本店】	信友会	昭和45年設立	会員数112名
		新年総会、納涼会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	
【青海支店】	おうみ信友会	平成5年設立	会員数96名
		新年総会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	
【上越支店】	いとしん会	平成4年設立	会員数91名
		新年総会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	
【梶屋敷支店】	信和会	昭和59年設立	会員数109名
		新年総会、藤見の会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	
【能生支店】	能生信和会	昭和62年設立	会員数88名
		新年総会、親睦旅行、秋のイベントを実施	
【本町支店】	しんしん会	平成6年設立	会員数157名
		新年総会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	



#### ● 情報提供活動

##### ■ インターネットホームページ

当組合のホームページには経営情報、リクルート案内、地域密着型金融の取組状況等を掲載しています。

##### ■ 相続無料相談会 ※秘密厳守のためご予約をお願いします。

上越支店にて、税理士法人共同会計社様による無料相談会を行っています。

開催日	偶数月の20日(休日の場合は翌営業日)
時間	午前9時～午後3時
相談内容	①相続税、②節税策、遺産分割アドバイス等

##### ■ 年金相談会

社会保険労務士、草間民江先生による年金相談会を定期的に開催しております。

本店	相談日	毎月15日
能生支店	相談日	2ヶ月に1回 偶数月の20日
青海支店	相談日	2ヶ月に1回 奇数月の20日



### ▶ 貸出金以外の運用状況

預け金や有価証券で運用しています。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預金としており、有価証券は債券中心の運用を行っています。

預け金	22,482百万円
有価証券	24,918百万円

### ▶ 地域への資金供給の状況～貸出金

当組合では、地域の皆様の幅広い要望にお応え出来るよう、本来の預金、貸出業務の他、情報提供や経営相談、指導などのサービス業務活動に力を入れ、親身になった対応を心がけております。

#### ● 制度融資の取組状況

当組合は、新潟県や糸魚川市、上越市の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、利用状況は以下のとおりです。

#### 制度資金の利用状況

新潟県の制度資金	2,083百万円
糸魚川市・上越市の制度資金	40百万円

#### ● 当組合の融資商品の概要

当組合では、中小企業のお客様や住民の皆様の資金ニーズにお応えするために、無担保でご利用しやすい商品を提供しています。

#### 主な制度融資

県制度融資資金	市制度融資資金
◆ 小規模企業支援資金	◆ 地方産業育成資金
◆ セーフティネット資金	◆ 景気対策緊急特別資金

#### いとしん独自の事業支援資金

#### 《新型コロナウイルス対策特別資金》

【融資期間10年・融資限度額3,000万円】

#### 《小口当座貸越》 ◆ 運転資金

【融資期間2年・融資限度額1,000万円】

#### 《チャレンジ》 ◆ 創業・新事業支援資金

【融資期間 運転7年 設備10年・融資限度額500万円】

#### 《はやわざ》 ◆ 糸魚川商工会議所、青海町・能生商工会員向け

【融資期間5年・融資限度額 個人事業主100万円、法人200万円】

#### 《いとしんアグリサポート》 ◆ 農林水産・食品加工業支援資金

【融資期間 運転5年 設備7年・融資限度額500万円】

#### いとしんの生活支援資金

#### 《いとしん「生活応援ローン」》

#### ◆ 個人向け新型コロナウイルス感染症対応資金

【融資期間10年・融資限度額100万円】

#### 《いとしんフリーローン》

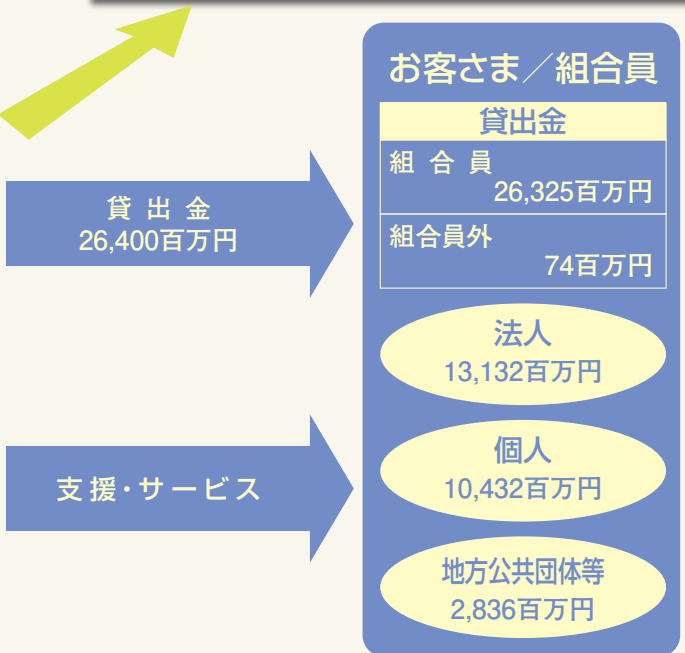
#### ◆ お買物・レジャー資金など、なんでもOK

【融資期間10年・融資限度額500万円】

#### 《カードローン・アクティブプラス》 ◆ 資金使途自由

【65歳以上満75歳未満の方・融資限度極度額50万円】

その他目的に合った各種ローンを取りそろえています。



### ▶ お取引先への支援状況

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末で終了しましたが、事業資金や住宅ローンをご利用のお客さまからの、貸付条件の見直しや円滑な資金需要のご要望に、引き続き柔軟な対応を継続しコンサルティング機能の一層の発揮等による経営支援の強化に取り組んでいます。

コンサルティング機能を一層発揮できるよう、定期的かつ地道な訪問活動等を通じて、取引先さまとの親密な関係を築くことに重点を置いた活動をしています。こうした活動を行うことで、お客さまの経営実態を把握し、経営課題等の相談に親身になって対応するよう心がけています。経営改善計画の策定支援や資金調達支援、中小企業診断士など専門家の紹介、中小企業再生支援協議会の活用などお客さまにあった最善のアドバイスを行っています。

## 地域密着型金融の取組み（令和3年度）



### 1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項目	取組内容	令和3年度推進状況
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>糸魚川創業支援ネットワークへの参画</li> <li>日本政策公庫との連携</li> </ul>	(1) 創業・新事業の支援を目的とした融資は、13先25百万円の取扱となりました。 (2) 糸魚川創業支援ネットワーク主催の創成塾に26名が参加。当組合の創業支援融資にも繋がりが取引が深耕しました。 (3) 日本政策公庫と連携し、創業資金の支援に努めています。
経営サポート	販路開拓、売上支援	購入型クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」に取引先4先が参加し、目標額を達成しました。
	補助金等サポート	一時支援金、月次支援金、事業復活支援金の取組をサポートしました。
	農業ファンドの組成に参画	全国の9信用組合と日本政策金融公庫により、360百万円の農業ファンド「信用組合共同農業未来ファンド」を組成、農業法人8社に160百万円の投資実績があり、今後も投資を進めていきます。
経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援先ヒアリングの実施</li> <li>中小企業再生協議会との連携</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業先、131社にヒアリングを実施しました。

### 2 地域の中小企業への資金供給

項目	取組内容	令和3年度推進状況
過度な担保・保証に依存しない融資への取組み	事業性評価による資金供給	平成26年4月17日より運用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」に基づいて適切な対応を行っています。
企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力など、人材育成への取組み	各種研修、セミナーへの参加による人材育成	新潟県信用組合協会主催の研修 新潟財務事務所主催「事業者支援活動実践研修」(6回)

### 3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

#### 「まちづくり推進室」の活動

- 将来に亘って持続可能なまちづくりを目指して、地元消費促進運動を展開しています。この運動をより広めるために平成27年に「糸魚川市地元消費促進協議会」が設立されました。この協議会の事務局を担当し地元消費促進運動の啓発活動の推進に努めています。  
コロナ禍で影響を受けている飲食店等を応援するため「糸魚川得本」第三弾を発行して地元の消費促進に努めています。
- 第一勧業信用組合（東京都）と連携協力に関する協定を締結して、首都圏への物産販売の推進に努め、コロナ後を見据えた連携強化を図っています。
- 糸魚川駅北大火後の街なか賑わいづくりとして継続開催している「いといがわマルシェ実行委員会」の事務局を担当、コロナの感染防止に努めながら5月（600人来場）と10月（900人来場）にマルシェを開催しました。
- コロナで困っている飲食店等を支援する「糸魚川サポートチケット2021」の事務局として、支援企業への協賛金依頼やサポートチケット販売並びに参加店への支援金の振り込み業務を担いました。



### 4 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

#### 【具体的な取り組み】

借入の申込み時や保証契約の更改、事業承継などの機会に「経営者保証に関するガイドライン」に係る説明を行い、お客様ごとにガイドラインで求められている以下の要件について充足状況を検証し、経営者保証の必要性を検討しています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

また、既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合や、保証債務を整理する場合においても同様に対応しています。

#### 取り組み状況

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	115件	108件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.11%	29.35%
保証契約を解除した件数	18件	19件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

## 主要な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付及び手形の割引
- 3 内国為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
- (1) 債務の保証または手形の引受け
- (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものを除く。)の売買又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債、地方債若しくは政府保証債(以下「国債等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)
- (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
- (6) 次に掲げるものの業務の代理
  - 株式会社 日本政策金融公庫
  - 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
  - 自動車損害賠償責任保険の保険料収納
  - 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
  - 独立行政法人 住宅金融支援機構
  - 独立行政法人 農林漁業信用基金
- (7) 次に掲げるものの業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
  - イ 全国信用協同組合連合会
  - ロ 株式会社 商工組合中央金庫
- (8) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
  - オリックス銀行株式会社
- (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱
- (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (11) 振替業
- (12) 両替
- 5 国債、地方債若しくは政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用組が営むことができる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6 法律により信用組が営むことのできる業務
  - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
  - (2) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
  - (3) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

## 預金のご案内

種 類		しくみと特徴	期 間	お預入れ金額
総 合 口 座		1冊の通帳に普通預金と定期預金をセット、家計簿がわりに、受け取る、貯める、借りが1冊の通帳で出来ます。	普通預金はいつでも出し入れ自由 定期預金は1か月以上	普通預金/1円以上 定期預金/各種定期の限度額
定 期 預 金	期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で大変便利な預金です。1年据置後なら1か月前までに期日を指定することにより、ご自由にお引き出しいただけます。金利は市場金利を参考に決定されます。	据置期間1年 最長預入期間3年	1円以上300万円未満
	ス ー パ ー 定 期	金利は市場金利を参考に決定されます。まとまったお金を確実に増やす預金です。	1か月以上5年以内	1円以上1,000万円未満
	大 口 定 期	金利は市場金利を参考に決定され、有利な運用ができます。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	変 動 金 利 定 期 預 金	金利は市場金利を参考に決定され、6か月毎に変動します。金利上昇時に有利な預金です。	1年・2年・3年	1円以上
	ス ー パ ー ふ く す け	半年複利で大変お得な預金です。6か月据置後なら、ご自由にお引き出しいただけます。金利は市場金利を参考に決定されます。	据置期間6か月 最長預入期間5年	1円以上1,000万円未満
	と っ と き 夢 200	当組合に各種年金等のお受取ご指定の方に店頭表示金利に上乗せする特別優遇金利の預金です。	1年	お一人につき200万円まで
財 産 形 成 預 金	財 形 年 金 預 金	老後の公的年金の補完を目的としています。財形住宅との合計で550万円まで非課税です。	積立期間5年以上据置期間6か月以上5年以内、受取期間5年以上20年以内	1円以上
	財 形 住 宅 預 金	マイホームの取得や増改築の積み立てで、財形年金との合計で550万円まで非課税です。	5年以上	1円以上
	一 般 財 形 預 金	給与・賞与から天引きで積み立てますので知らず知らずのうちに貯まります。一年経過すればお引き出し自由です。	3年以上	1円以上
普 通 預 金		日常の出し入れをはじめ給与、配当金、年金の自動受け取り、公共料金自動支払いなどにご利用ください。お引出しはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由	1円以上
無 利 息 型 普 通 預 金		利息のつかない普通預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金		商取引に安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		預入残高に応じて金額階層別に金利が設定されるため有利に運用ができます。また普通預金とのスウィングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		一時的な余裕資金の短期運用に適した預金です。払戻しは2日前までにご連絡ください。	7日以上	1,000円以上
後 見 制 度 支 援 預 金		後見制度を利用される方(成年後見・未成年後見)の、財産の適切な管理を裁判所の指示書に基づいて行う預金です。	裁判所の指示書に基づいて出し入れします	1円以上
定 期 積 金	ス ー パ ー 積 金	積立期間を決めて少しずつムリなく貯めて、満期日にまとまった給付金をお受け取りいただけます。	6か月以上7年以内	100円以上
	の ど か	当組合に各種年金等のお受取ご指定の方は、店頭表示金利の2倍の特別優遇金利の定期積金です。年金のお受取に合わせて2か月に1回の掛け込みになっています。	3年以上5年以内	100円以上
	が っ こ う 物 語	中学生以下のお子様を対象とし、通常金利に上乗せしたお得な教育資金用定期積金です。	3年～7年	100円以上 満期契約額30万円以上
	Tax積金 納め太郎	納税資金のため、通常のコ利に上乗せしたお得な預金です。	6か月以上～5年以内	100円以上

## ご融資／いとしんの「プロパー融資」

プロパー個人向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間	
住宅ローン	住宅新築、増改築、宅地購入、他金融機関の借換等、マイホームプラン実現のお手伝いをします。	10万円以上5,000万円以内	35年以内	
リフォームローン	住宅の増改築、修繕等により快適な住まい作りのお手伝いをします。	10万円以上300万円以内	10年以内	
愛車ローン	マイカーの購入、修理、車検費用等、車に関する費用についてご利用いただけます。	10万円以上500万円以内	8年以内	
進学ローン	大学等の受験料、入学費用、授業料、アパート代等、在学時に必要な資金についてご利用いただけます。	10万円以上500万円以内	15年以内	
教育カードローン (カード発行タイプ)	リード	進学資金全般にご利用いただけます。キャッシュカードにより、利用限度額内で繰り返しご利用可能です。ご返済は、極度型別元金定額払い。在学期間中は元金返済据置可能です。	極度額100万円以上 500万円以下(50万円単位)	卒業後 最長120か月
目的ローン	結婚、レジャー等、目的に応じてご利用いただけます。(事業資金は除きます)	10万円以上500万円以内	8年以内	
いとしん「生活応援ローン」	新型コロナウイルスの影響により、日常生活に支障をきたす恐れがある方の生活再建を応援します。	100万円以内	10年以内	
いとしんフリーローン	フリーローンでクレジットや金融機関の借入金等のお繰り入れ資金としてもご利用できます。	10万円以上500万円以内	10年以内	
カードローン「アクティブプラス」	お使いみち自由で、65歳以上75歳未満の方、専用のカードローンです。	10万円・20万円・30万円・ 50万円の4コース	1年自動更新	
年金受給者専用融資「すこやか」	お孫さんへのお祝いなど、お使いみちは自由です。	10万円以内	年金振込月(隔月) 元金1万円返済	

プロパー事業者向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
新型コロナウイルス対策特別資金	新型コロナウイルスの影響により経営に支障をきたす恐れがある事業者に対する融資 運転資金・設備資金	3,000万円以内	手形貸付 1年以内 証書貸付 10年以内
小口当座貸越	必要な資金をご利用限度額内で繰り返しご利用いただけます。	100万円以上1,000万円以内 (平均月商の2か月以内)	2年間
プロパー当座貸越	必要な資金をご利用限度額内で繰り返しご利用いただけます。	1,000万円以上1億円以内 (平均月商の2か月以内)	2年間
チャレンジ	当組合の営業区域内で創業または新事業を開業、若しくは開業5年以内の法人及び個人事業主を対象に運転・設備などで必要な資金にご利用いただけます。	500万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
はやわざ	糸魚川商工会議所、青海町・能生商工会会員向け融資 運転資金・設備資金	個人事業主は10万円以上100万円以内 法人は10万円以上200万円以内	5年以内
いとしんアグリサポート	農林水産業・食品加工業を営む方で、運転・設備などで必要な資金にご利用いただけます。	500万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
NPO法人サポートローン	つなぎ融資・運転資金・設備資金	無担保は500万円以内 有担保は2,000万円以内	10年以内

## ご融資／その他保証会社(協会)付定型融資

★…Web受付対応ローン

個人向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間	
★リフォームローン	住宅の増改築、修繕等により快適な住まい作りのお手伝いをします。	10万円以上500万円以内	10年以内	
★愛車ローン	マイカーの購入、修理、車検費用等、車に関する費用についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
★進学ローン	大学等の受験料、入学費用、授業料、アパート代等、在学時に必要な資金についてご利用いただけます。	10万円以上500万円以内	15年以内	
★多目的ローン	資金用途が明確なものおよび他金融機関目系的ローンの借換資金についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
職域提携目的ローン	パートナー企業にお勤めの方向けの商品です。結婚、レジャー等、目的に応じてご利用いただけます。(事業資金は除きます)	10万円以上500万円以内	10年以内	
職域提携フリーローン	パートナー企業にお勤めの方向けの商品です。お使いみちは自由です。(事業資金は除きます)	10万円以上500万円以内	10年以内	
教育カードローン (カード発行タイプ)	チャンスII (保証会社対応)	進学資金全般にご利用いただけます。キャッシュカードにより、利用限度額内で繰り返しご利用可能です。ご返済は、極度型別元金定額払い。在学期間中は元金返済据置可能です。	極度額100万円以上 500万円以下(50万円単位)	1年自動更新
フリーローン「クイック」	事業資金・ローンおまとめ等にもご利用いただけます(最短1時間で審査)。	10万円以上300万円以内	7年以内	
★フリーローン「チョイス」	結婚、レジャー、マイカー購入等、お使いみちは自由です。(事業資金は除きます)	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
★カードローン「アラカルト」	お使いみち自由です。ATMから限度額内なら何でもご利用いただけます。金利は年6.0%、9.0%、13.0%と3段階(保証会社の審査により決定)	極度額50万円以上 500万円以下	1年自動更新	
★随時返済型 カードローン「安心プラス」	お使いみち自由です。口座一体型でATMから限度額内なら何でもご利用いただけます。金利は年12.0%。	極度額 30万円コース・50万円コース	1年自動更新	

事業者向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
事業者カードローン	新潟県信用保証協会の保証付で事業に必要な資金をご利用限度額内で繰り返しご利用いただけます。	100万円以上2,000万円以内 (平均月商を限度)	1年もしくは2年以内 (更新が可能です)
レッツ5(無担保当座貸越)	新潟県信用保証協会の保証付で、事業に必要な資金を無担保で、一定の「極度額の範囲」内でご利用いただけます。	1,000万円以上5,000万円以内 (平均月商の2か月を限度)	2年以内 (更新が可能です)
県・市制度融資	県、及び市町村の制度融資で事業者の皆様にご利用いただけます。		

## 窓販業務

国債の窓口販売	個人向け国債の他、長期利付国債、中期利付国債の販売及び買取を致しております。
保険窓口販売	組合員専用団体傷害保険(しんくみホッとプラン)、業務災害総合保険(ハイパー任意労災)、また当組合の住宅ローンご利用のお客様には、長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)、債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)の取扱いをしております。

## サービス業務

カードサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国ネット 当組合の本支店及び店舗外のATMコーナーのほか、全国の信用組合・銀行・信用金庫・労働金庫・農協・ゆうちょ銀行でもお引出し・残高照会ができます。</li> <li>■信組ネット 全国の提携信用組合での「指定時間内」のご利用(出金)手数料は無料です。また、コンビニエンスストア(セブンイレブン・イトーヨーカ堂)では、お引出し・残高照会に加え、ご入金もできます。</li> <li>■J-Debit ジェイデビットのマークの加盟店では、買い物代金等のお支払いをその場で即時に決済できます。</li> </ul>
相互入金業務	提携した第二地銀、信用金庫、労働金庫およびゆうちょ銀行のカードを利用して入金が出来ます。
貸金庫	お客様の大切な書類、貴金属等の財産を火災・盗難などからしっかりお守りします。(能生支店のみの取扱い)
年金保険料等の取扱い	年金保険料、国民年金基金等の取扱いをしております。
給与振込	給与・ボーナスが安全・確実にお客様のご希望していただいた預金口座でお受け取りできます。
各種自動受取り	国民年金、厚生年金、各種年金、配当金、各種保険金等がお客様の預金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払い	電気料、NHK受信料、電話料の他、税金、各種保険料を普通預金(総合口座)、当座預金から自動的にお支払いできます。
内国為替	当組合の窓口から、全国どこへでも安全・確実に振込みができます。また、手形・小切手・株式配当金等の取立もできます。
ATMによる振込サービス	ATMでの振込は、当組合のキャッシュカード及び銀行、信用金庫等のキャッシュカードで可能です。ゆうちょ銀行のキャッシュカード等、振込が出来ないキャッシュカードの金融機関が一部あります。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。

## しんくみピーターパンカードのご案内

カード会社と提携し、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」を取扱っています。ショッピングをすると、ご利用額の0.5%が地元チャリティ関連の諸団体に寄付されます。この寄付金は障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に役立てられます。

すべての未来の大人たちに、今何かを贈りたい。すべての子供たちの輝かしい笑顔のための何かを。そんな思いをかたちに「ピーターパンカード」をどうぞよろしくをお願いします。



## 手数料一覧《消費税込》

		振込手数料			
		振込金額	1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上
窓口	当組合宛	同一店内	110円	110円	220円
		他店	220円	220円	330円
	他行宛		440円	550円	770円
☆平日 (8:45~15:29)					
ATM	当組合宛	同一店内	110円	110円	110円
		他店(当組カード)	110円	110円	220円
	他行宛	他店(現金・他カード)	110円	110円	330円
		当組合カード	330円	330円	550円
	他行宛	現金・他カード	330円	440円	660円
		☆平日 (7:00~8:44, 15:30~21:00) ☆土・日・祝日・年末・年始 (全時間帯)			
ATM	当組合宛	同一店内	220円	220円	220円
		他店(当組カード)	220円	220円	330円
他行宛	他店(現金・他カード)	220円	220円	440円	
	当組合カード	440円	440円	660円	
ATM	他行宛	現金・他カード	440円	550円	770円
		振込訂正手数料 1件につき220円			
振込の組戻料				1件につき660円	

代金取立手数料 (1通)		
代金取立	上越交換所内	220円
	上越交換所以外の取立	普通扱い(集中取立) 660円 至急扱い(個別取立) 880円
その他	不渡手形返却料	660円
	取立手形組戻料	660円
	取立手形店頭呈示料	660円

※割引手形は代金取立手形に準じて手数料を徴収致します。

繰上償還・金利引下げ手数料 (住宅資金貸出) ※県、市町村制度貸出を除く		
繰上完済手数料	貸出後7年以内	5,500円
	貸出後7年超	無料
一部繰り上げ返済で期間短縮の場合	3,300円	
一部繰り上げ返済で返済額軽減の場合	3,300円	
借入条件変更(変動⇔固定)	5,500円	
借入条件変更※	5,500円	

※一部繰り上げ返済と重複する場合は借入条件変更手数料を優先

口座開設手数料	
ファックスサービス手数料(月額)	1,100円
保護預り手数料(年額)	3,300円

各種発行手数料		
約束手形 (25枚綴り)	440円	
小切手帳 (50枚綴り)	660円	
預金小切手発行	440円	
残高証明	預金・融資残高証明 (1通)	550円
	残高証明継続発行	330円
	監査人(公認会計士等)からの 制定外書式による発行(1通)	2,200円
組合制定外の残高証明書発行 (1通)	660円	
融資証明書	1,100円	
通帳・証書・カード再発行(CD・ローン)	1,100円	
再発行手数料	汚損・毀損・盗難・罹災	550円
	氏名変更	無料
通帳・証書再発行【毀損・汚損・氏名 変更・盗難・罹災(火災・自然災害)】	無料	
ICカード発行	1,100円	
ICカード再発行	2,200円	
個人データ開示通知 手数料 (1通)	店頭交付	660円
	郵送交付	1,100円
夜間金庫基本手数料(年額)	6,600円	

※住宅取得資金に係る借入金の『年末残高等証明書』は無料  
※年金保険料納付履歴照会に係る発行手数料は無料

口座振替手数料	
口座振替 1件 (1回)	55円

※振込手数料を徴収した場合は、口座振替手数料は不要です。  
※口座振替は、引落請求者との契約(三者契約)に基づいた会費、新開帳の引落を行う場合および、同一店内の同一世帯間での定額資金移動の場合とします。  
※定額自動送金による振込は、窓口振込手数料となります。

貸金庫手数料※		
貸金庫サイズ	年額	月額
B 高さ63mm、幅246mm、奥行383mm	13,200円	1,100円
C 高さ84mm、幅246mm、奥行383mm	19,800円	1,650円

※貸金庫の設置は能生支店のみです。

円貨両替手数料		
100枚まで	無料	300枚まで 110円
500枚まで	220円	1,000枚まで 330円
1,000枚以上	1,000枚ごとに330円加算	
両替お届け手数料	1回 110円	

※汚損現金や記念硬貨または同一金種の新券への交換は無料  
※1万円札以外の金種指定の払戻は、手数料表により有料となります。

地方税取扱手数料	
地方税取扱手数料	納付書1枚440円(但し、新潟県税、糸魚川市税、上越市税は無料)

## 営業地区・店舗一覧



① 本部・本店



② 青海支店



③ 上越支店



④ 梶屋敷支店



⑤ 能生支店



⑥ 本町支店



## 店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話	ATM
本部	〒941-0057 糸魚川市南寺町1丁目8番41号	(025) 552-9880	
本店	〒941-0057 糸魚川市南寺町1丁目8番41号	(025) 552-0870	2台
青海支店	〒949-0303 糸魚川市大字田海5614番地	(025) 562-2458	1台
上越支店	〒943-0802 上越市大豆1丁目9番23号	(025) 522-7800	1台
梶屋敷支店	〒941-0008 糸魚川市大字田伏463番地7	(025) 555-4111	1台
能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生2399番地1	(025) 566-2108	1台
本町支店	〒941-0068 糸魚川市本町7番5号	(025) 552-3000	2台

## 地区一覧

- 糸魚川市
- 上越市
- 妙高市



<https://itoigawa-shinkumi.co.jp/>



**糸魚川信用組合**

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町1丁目8番41号  
TEL.025-552-9880 FAX.025-552-9244

女性専用の相談フリーアクセスです。女性職員が対応しますのでお気軽にお電話ください。



いとしん

**レディースサポート**

女性専用相談  
フリーアクセス

受付時間 / 平日AM9:00~PM5:30

**0800-800-2456**